

令和 7 年度
事業計画書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日

(至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人
壱岐市社会福祉協議会

令和7年度 壱岐市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

2025年は、「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）に入る年となります。これからの高齢化社会では「孤独、孤立」などの高齢者が増え、加えて高齢者の5人に1人が認知症となることが予想されています。

壱岐市においても人口の減少により、福祉・介護等の担い手不足が深刻化し、サービス提供体制の維持、質の低下が懸念されます。本会では人材確保の問題のほか、令和6年度介護報酬のマイナス改定、在宅介護の変化による利用者減少、物価高騰や賃上げへの影響などを背景に経営を取り巻く環境は厳しい状況です。

このような社会変化の状況を踏まえて、壱岐市では「地域包括ネットワーク」の構築が進められているところです。本会としても地域福祉の推進を担う社会福祉法人として、地域の多様化・複合化した課題解決に、行政・各関係機関等との連携強化に一層努めてまいります。一方、新たな取り組みとして「外出支援・車両移送支援サービス」の運転業務に参入し、利用者へ迅速かつ安全・安心なサービスを提供します。

また、財政基盤の安定等を図るため「組織・経営基盤強化計画」「地域福祉活動計画」への調査・研究の取り組みをはじめ、事業の継続的な実施と安定経営の持続を役員・職員一丸となって目指してまいります。あわせて利用者を支える職員が、モチベーションを高くもち「働き続けたい、活気ある職場」づくりの環境を整えてまいります。

2 重点的な取り組み

(1) 新たな取り組み

①外出支援・車両移送支援サービスに係る新たな事業への参入実施

〔受託事業：4,000千円〕

これまで本事業の実施は、利用者より支援要請を受理した後、各営業タクシー会社へ配車依頼を行う業務のみから、移送支援サービスの実働活動へ参入し、利用者の迅速かつ安全・安心な運送業務を提供します。

〔取り組み〕

- ・ 外出支援サービスの実働
- ・ 車両移送支援の実働（主に透析患者の移送サービス）

(2) 拡充・強化する取り組み

①介護保険事業〔給付事業：668,001千円〕

デイサービスでは利用者から選ばれる魅力のあるサービスへの推進を目標に、個別機能訓練の実施により、今後もより多くの利用者に身体機能維持・介護度改善が体感できるよう努力していきます。

[取り組み]

- ・個別機能訓練（身体機能維持・介護度改善等）による利用満足度アップ
- ・ICT化や業務効率化による職員の働きやすい環境づくり

②人材育成の推進と支援強化〔自主事業（人材育成等施設整備振興基金）1,917千円〕

職員の人材不足や利用者の減少が懸念されることから、職員に必要な資格取得支援の強化に努めます。

[取り組み]

- ・社会福祉士を増強要請職員スクーリング費用支援
- ・ケアマネジャー増強要請職員スクーリング費用支援
- ・福祉有料運送運転協力者研修増強要請費用支援
- ・実務者研修職員資格取得支援

③成年後見受任者の増強〔受託事業：5,889千円〕

成年後見事業では中核機関として、行政や法律専門職も含めた関係機関との連携を深め、生活困窮等権利擁護支援も含めて地域連携ネットワーク構築の強化を図ります。

[取り組み]

- ・10名受任増員目標に取り組みます

④つなぐBANKいき 安定した食料品等の確保と相談支援

ひとり親家庭（生活困窮の子育て家庭等）に対し、食料品・生活物資の提供を含め、保護者等からの相談支援に取り組みます。

[取り組み]

- ・フードロス食料等の適正配布（30世帯）

(3) 調査・研究の取り組み

①第2期「組織・経営基盤強化計画」策定の検討

現在の宕岐市社会福祉協議会の運営状況（課題）を把握し、具体的な解決策（強化項目）を抽出して、強化項目ごとに年次別の達成目標を計画します。

②第2期「地域福祉活動計画」策定の検討

地域住民やあらゆる福祉活動・福祉サービスを展開する団体・機関との主体的参加と協働の推進。生活に密着した地域での自立支援に向けた総合的な支援の展開を目標とする「地域福祉活動計画」策定を目指します。

③今後の事業展開を踏まえた組織編成と拠点のありかた等の検討

本会の事業規模の拡大や受託区分の増加に対応した効率的な組織編成の見直しとともに、狭隘化した事務所機能の在り方等について検討を進めます。

3 事業部門別 事業実施計画

I 法人運営事業

1. 法人運営事業

予算の適正かつ計画的・効果的・効率的な執行と経費節減し、持続可能な財政運営を推進します。

- (1) 計上予算は、目的・目標を定め、効果分析を徹底し行い適正配分する。
- (2) 職員はコスト意識を持ち、物品の共同購入等で経費削減に努める。
- (3) ICT 活用により事務軽減、あわせて現場の業務プロセスを見直し生産性を高める。

2. 組織・機能・経営基盤の強化

適切効率的な運営を行うために、職員の適正な人員定数の研究を行います。また、介護保険報酬改定等への対応と安定した運営を目指し、更なる業務改善と収益確保に向けた組織経営に努めます。

- (1) 介護事業組織部門等の見直しの検討
- (2) 組織・経営基盤強化計画第2期の策定
- (3) 生産性向上のための情報処理システムの研究

3. 人材育成の充実

社協への信頼と信用を継承します。質の高い品格の有る人材育成を行うために規範となるコンプライアンス規定・就業規則等に基づき、全職員が行動します。

- (1) 資格取得の支援及び各種研修の実施による職員の資質の向上
- (2) 職員行動計画の作成、実施と検証
- (3) 地域の人材育成、介護福祉士実務者研修など育成強化

II 地域福祉事業

1. 地域福祉活動の推進

社会状況の目まぐるしい変化により、深刻な地域課題として、「孤独、孤立、ひきこもり、ヤングケアラー」など顕著化しています。そのために、高齢者を中心に寄り一層の民生委員児童委員協議会や行政と連携を強化し、情報把握や共有、周知活動等の推進により、市民の生活上に直面する問題解決に向けて、個人の自発的参加や行政や関係機関の協働により「地域包括ネットワークづくり」を目指します。

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携強化と独居高齢者等の情報共有及び見守り活動

(2) 企画・広報事業

- ① 社協だよりの発行
- ② ホームページ等の情報発信

(3) 地域福祉活動計画第2期の策定

(4) つなぐBANK活動の推進

2. 介護予防事業の推進

人生100年時代、少子高齢化により地域での担い手不足が懸念される中、高齢者が安心して地域で住み続けるためには、まず、フレイル予防、口腔ケア、認知症予防を中心に交流機会を増やし、生きがい作りと健康維持に努める周知活動や自発的活動の場所の提供等について包括支援センター等との関係機関と連携して推進します。

(1) 介護予防教室（はつらつ元気塾）の実施

(2) ふれあいサロンの設置増強と支援

3. ボランティアセンター事業

「支え合う福祉のまちづくり」を目標に、地域で市内福祉活動協力校に対しボランティアセンター機能の周知と活動の充実を図り、ボランティアの育成や活動の支援に努めます。

(1) ボランティアセンターの運営整備

(2) ボランティアの集いの開催による地域ボランティアの育成

(3) 福祉体験学習等による福祉教育の推進

(4) ボランティア協力校との連携

(5) 災害ボランティアセンターの充実

4. 総合相談支援体制の強化

成年後見事業では中核機関の機能を受託したことにより、行政や法律専門職も含めた関係機関との連携を深め、生活困窮等権利擁護支援も含めて地域連携ネットワークを構築し「法人後見センターいき」の強化を図ります。

その上で、知的障害、精神障害及び認知症のあることなどで、適切な判断が難しくなってきた方等の権利及び利益の保護に努め、成年後見制度の利用促進を図り、受任件数増を目指します。

(1) 法人後見事業の推進

(2) 日常生活自立支援事業の推進

(3) 生活困窮者自立支援事業の推進

(4) 心配ごと相談事業の推進

5. 生活福祉資金貸付事業

低所得者又は障害者、高齢者世帯、失業者世帯などに対し、資金の貸付相談と必要な支援を行うことによって、生活の自立を促進する。また、コロナ特例貸付を通じて、新たに顕在化してきた困窮世帯へ見守り支援を行い、他機関との連携を図り事業推進に努めます。

(1) 県社協生活福祉貸付事業の受託

①市区町村連携システム活用(※県社協貸付オンラインシステム)

※コロナ特別貸付フォローアップ支援

(2) 市社協福祉資金貸付事業

6. 各種募金事業の推進

能登半島地震を中心に自然災害等支援募金への積極的な参画と、募金活動を通じて、寄付文化の推進、また、わが町は、住民自ら助け合い、支え合う地域福祉活動の醸成を目指し、市民一人ひとりに届く周知、普及啓発に努めます。

(1) 赤い羽根共同募金活動の推進

(2) 日本赤十字社資募集協力

(3) 長崎県殉国慰霊奉賛会会費勧募協力

(4) 24時間テレビチャリティー募金協力

III 介護保険事業

外出支援・車両移送支援サービスに係る運転業務の新規参入については、介護福祉士取得した職員(取得率9割越)が、安心安全で質の高い信頼できるサービス提供にあたります。

また、デイサービスでは利用者から選ばれる魅力のあるサービスへの推進を目標に、個別機能訓練の実施により、今後もより多くの利用者に身体機能維持・介護度改善が体感できるよう努力していきます。

生産性向上では、ICT化や業務効率化の実現によって介護現場の課題を解決し、職場の環境を整えます。

(1) 居宅介護支援事業

(2) 訪問介護事業

(3) 訪問入浴介護事業

(4) 通所介護事業

(5) 福祉用具貸与事業

(6) 特定福祉用具販売事業

(7) ゆうゆうお達者クラブ事業

(8) 配食サービス事業の受託

(9) 外出支援サービス事業の受託

IV障害者福祉事業

障害者相談支援センターの運営を通じ、障害のある人やその家族の相談窓口として自立や社会参加の促進を図ります。また、関係機関・専門職等からの困難ケースに関する相談に対応できるよう職員の資質の向上に努め、相談支援機能の充実を図ります。

- (1) 障害者配食サービス事業の受託
- (2) 障害者ホームヘルプサービス事業の受託
- (3) 障害者相談支援センター事業
- (4) 障害児・者日中一時支援事業の受託
- (5) 放課後等デイサービス事業
- (6) 障害児通所入浴サービスの受託
- (7) 障害者移動支援事業の受託
- (8) 障害者訪問入浴サービスの受託
- (9) 障害程度区分認定調査の受託
- (10) ユニバーサルツーリズムの展開
- (11) 身体障害者福祉協会の支援

V子育て支援事業

地域子育て支援拠点及び各町児童クラブにおいて、子育てに関する積極的な相談対応や支援、援助、または、各機関との連携を行い、子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成と事業推進に努めます。

1. 地域子育て支援拠点事業の推進

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成を支援します。

- (1) 放課後児童クラブの受託
市内4拠点（郷ノ浦、勝本、芦辺、石田）で実施
- (2) 地域子育て支援拠点事業の受託
勝本町かざはや内で実施
- (3) ファミリーサポートセンター事業の受託
- (4) おもちゃ図書館の運営